

防火管理者の資格

選任する防火対象物（建物）は、用途や規模に応じて甲種防火対象物と乙種防火対象物に分けられ、選任できる防火管理者の資格も、甲種と乙種の2種類があります。

始めに、**建物が甲種防火対象物か乙種防火対象物**のどちらになるのかを判断した後、必要な**防火管理者の資格区分**を判断します。



特定・非特定用途
の防火対象物について
はコチラ

<防火対象物（建物）の区分と建物の防火管理者の資格区分>

用途	特定用途の防火対象物		非特定用途の防火対象物		
	6項目の施設が入っている防火対象物	左記以外の防火対象物			
防火対象物全体の収容人員と延べ面積	10人以上	30人以上	50人以上		
	すべて	300m ² 以上	300m ² 未満	500m ² 以上	500m ² 未満

↓ ↓ ↓ ↓ ↓

防火対象物区分	甲種防火対象物	甲種防火対象物	乙種防火対象物	甲種防火対象物	乙種防火対象物

↓ 建物の防火管理者は、次の資格が必要です。↓

資格区分	甲種防火管理者	甲種防火管理者	甲種又は乙種防火管理者	甲種防火管理者	甲種又は乙種防火管理者

テナントの防火管理者は、次のように判断します。



<テナントの防火管理者の資格区分>

区分	甲種防火対象物のテナント				乙種防火対象物のテナント	
テナント部分の用途	特定用途				非特定用途	すべて
	6項目		左記以外			
テナント部分の収容人員	10人以上	10人未満	30人以上	30人未満	50人以上	50人未満

↓ テナントの防火管理者は、次の資格が必要です。↓

資格区分	甲種防火管理者	甲種又は乙種防火管理者	甲種防火管理者	甲種又は乙種防火管理者	甲種防火管理者	甲種又は乙種防火管理者	甲種又は乙種防火管理者